

2026年1月30日  
愛知県建設局

## 建設工事等における保証証書等（契約保証及び前払金保証）の電子化について

愛知県建設部門（建設局、都市・交通局及び建築局）では、建設工事及び建設コンサルタント業務等における契約保証及び前払金保証について、令和5年度から保証事業会社が交付する電子証書の提出を可能としておりました。

この度、保険会社が交付する公共工事履行保証証券に係る証券及び履行保証保険契約に係る証券（以下「保険証券等」という。）に係る電子証書等閲覧サービスが開始されたことを受け、令和8年2月16日以降に行う契約から、保険証券等についても電子証書の提出を可能としますので、お知らせします。

記

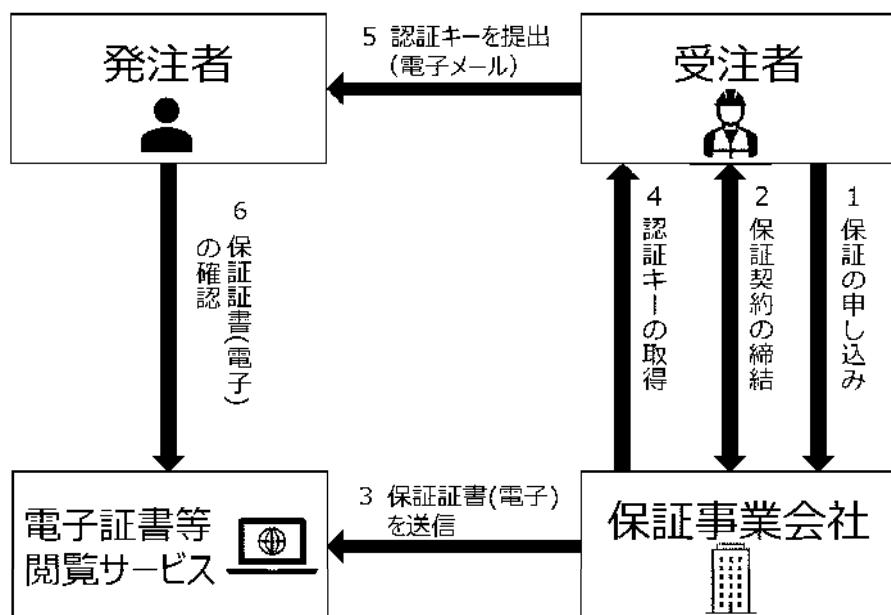
### 1 対象

- ・保証事業会社が交付する契約保証に係る保証証書
- ・保証事業会社が交付する前払金保証に係る保証証書
- ・保険会社が交付する公共工事履行保証証券に係る証券及び履行保証保険契約に係る証券**

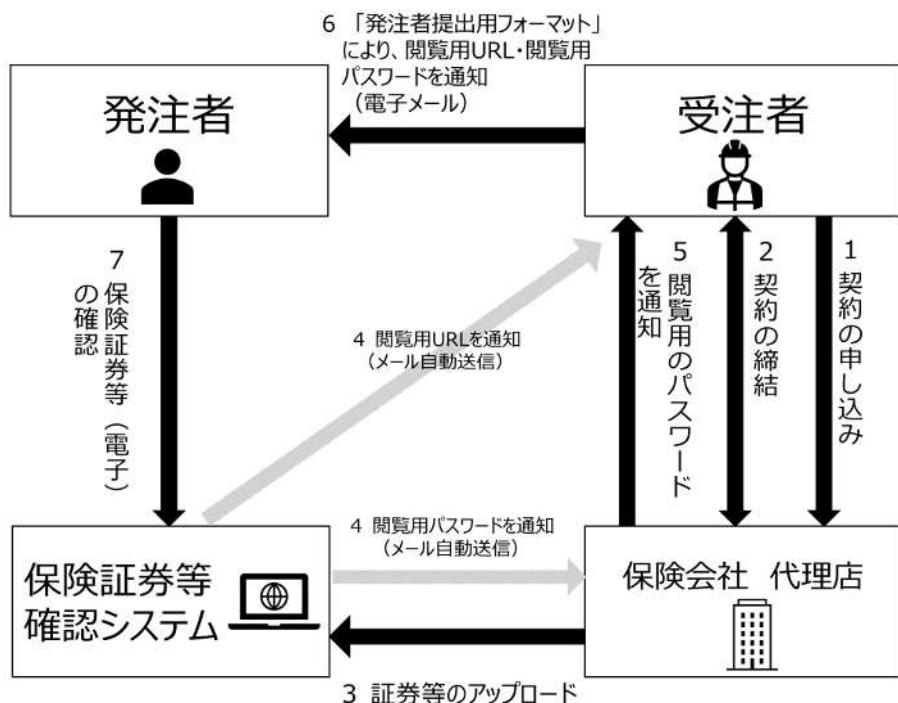
※電子証書は、日本電子認証株式会社が運営する「電子証書等閲覧サービス（D-sure）」または一般社団法人日本損害保険協会が運営する「保険証券等確認システム」を利用して提出するものに限ります。

### 2 事務の流れ

#### （1）保証事業会社が発行する保証証書の場合



## (2) 保険会社が交付する保険証券等の場合



### 3 その他

- ・電子証書の申し込み等については、保証事業会社もしくは保険会社にお問い合わせください。
- ・引き続き、紙の保証証書等の提出も可能です。